

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札及び契約の締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年3月3日

分任支出負担行為担当官
庄内森林管理署長 石田 秀夫

1 競争に付する事項

入札物件名

入札番号第1号 庄内森林管理署油類単価供給契約

(1) 調達品の品名、品質規格、数量等

別紙「単価表」による

(2) 契約日時 令和7年度予算成立後において、遅滞なく締結する。

(3) 契約期間 契約日から令和8年3月31日

(4) 納入場所 店頭及び庄内森林管理署

(5) 入札方法

ア. 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「物品の販売」、地域：「東北地域」、営業品目：「燃料類」「その他」のうちいずれかの競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(6) 給油所（代行店を含む）については次の条件を満たすこと。

ア. 給油所は庄内森林管理署（山形県鶴岡市末広町23番37号）から概ね半径3km以内に所在すること。

イ. 給油はフルサービスによること。

ウ. 給油時に車両の簡易な点検及び整備ができること。

Ⅰ. 下記 3(1)にて入札説明書等の交付を受けていること。

3 入札手続き等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先

電子調達システム又は署ホームページ

(2) 入札説明書等の交付期限

公告の日より令和 7 年 3 月 19 日(水曜日)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の機関の休日を除く。)の 9 時から 16 時までとする。(ただし正午から 13 時を除く)

入札説明資料については、電子調達システム又は署ホームページからダウンロードすること。

(3) 入札書の受付期限

ア. 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 3 月 18 日(火)9 時 00 分から令和 7 年 3 月 19 日(水)9 時 30 分まで

イ. 紙入札システムにより参加する場合

令和 7 年 3 月 19 日(水)9 時 45 分から 10 時 00 分まで

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札の期限については、令和 7 年 3 月 18 日 17 時 00 分までとし、再入札に参加できない。郵送先については、上記 3(1)とし、入札書の日付は令和 7 年 3 月 19 日とする。

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 19 日(水)10 時 00 分

庄内森林管理署 2 階入札室

4 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書の写しを令和 7 年 3 月 17 日(月)16 時 00 分までに上記 3(1)の場所に提出しなければならない。

また、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 7 年 3 月 17 日 17 時までの間においてそれに応じなければならない。

ア. 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ. 紙入札方式により参加する場合

上記 3(1)の場所に、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(4) 入札の無効

入札説明書による。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると、分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 電子調達システムによる手続き等開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(7) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る物品売買契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得についてはこちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL:<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>) をご覧ください。